



くまがや

農委だより

No. 50

平成29年
10月1日発行

熊谷市農業委員会

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
TEL048-524-1111(代表)内線404・407 / 048-524-1640(直通) / FAX048-525-9335

E-mail:nogyo@city.kumagaya.lg.jp



稲刈り体験 一鎌は難しいなあー

おもな内容

- ◆ 農業委員会制度が変わります……………P1
- ◆ 農業振興課からお知らせ……………P3
- ◆ 農地中間管理事業……………P4
新規就農
- ◆ 農業者年金に加入しましょう……………P5
農業大学校募集のお知らせ
- ◆ キラリレディ⑦……………P6
- ◆ 「治水と用水」3……………P7
農業よもやま話 ⑳

熊谷市では平成30年9月1日から 農業委員会の体制が変わります

○農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の役割が大きく変わりました。
下記3つが農業委員会の必須業務となりました。

①担い手への農地利用の集積・集約化

②遊休農地の発生防止・解消

③新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進

また、「農業委員」の選出については選挙制から市町村長の任命制へと変わり、農地利用の最適化を推進する体制を強化するため「農地利用最適化推進委員」を新設し、農業委員会から委嘱することになりました。

農業委員の役割

- ☆「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定、変更
- ☆農地法等に関すること
(農地法に関する審査及び関連する事案への意見等)
- ☆総会及び各種会議等への出席(議案審査、その他必要に応じて)
- ☆審査等に関する
現地確認



農地利用最適化推進委員の役割

- ☆「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づく現場活動
(遊休農地の発生防止や解消に向け、主に担当地区での現場活動を中心とした取組み)
- ☆各種会議等への出席
(総会、委員会、部会等必要に応じて)



共通の役割

- ☆農地の利用状況調査(農地パトロール等)
- ☆遊休農地の所有者等への対応(意向把握と共に農地の有効活用を図る)
- ☆人・農地プランの策定に関すること(市町村が決定)
- ☆新規参入の促進(新規就農者の促進支援、企業の農業への参入促進)
- ☆地域の「農地の相談役」として幅広い内容について相談に応じる

○農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について

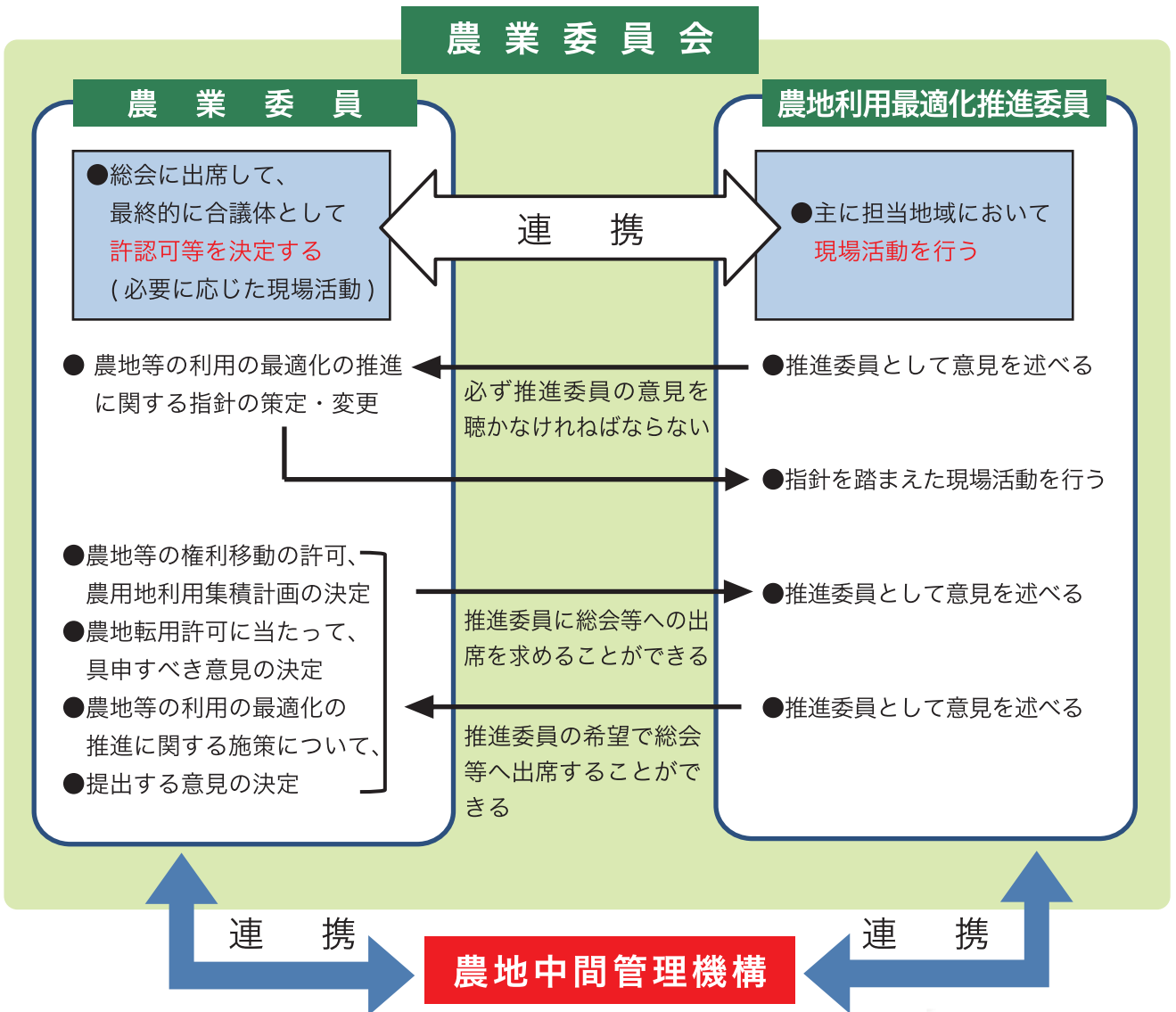
- ・各委員の定数につきましては、国(農林水産省)の示す基準に基づき決定します。

○委員の募集について

- ・各委員の募集につきましては、関係条例等の整理が完了したのち適切な時期に行う予定です。

※詳しくは1月1日発行の「農委だより51号」をご覧ください。

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



農業委員と農地利用最適化推進委員は、適切な役割分担と連携のもとに、農業委員会が一丸となって担い手への農地利用の集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の発生防止や解消等を効率的かつ効果的に推進します。

○農業委員会の新体制に関する問合せ先

熊谷市農業委員会事務局 農政係 ☎048-524-1640

みんなでで行こう♪
第13回 熊谷市産業祭

農・商・工の祭典

第13回産業祭が開催されます。

新鮮でおいしい地元産野菜をはじめ、なつかしい郷土料理が味わえるイベントなど、催しがいっぱいです。

また、今年、「全国ご当地うどんサミット」とも同時開催となり、更なる賑わいが予想されます。ぜひ、ご家族でお出かけください。詳しくは、市報11月号と

同時に配布するチラシをご覧ください。

日程等は左記のとおりです。

とき 11月18日(土) ~ 19日(日)

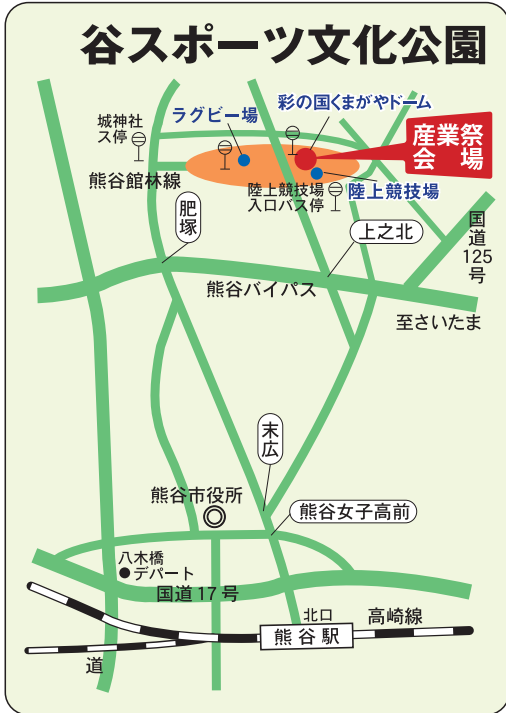
午前10時~午後3時

ところ 熊谷スポーツ文化公園内(にぎわい広場及び陸上競技場)

【問い合わせ先】

農業振興課(妻沼庁舎)

☎048-588-1321 (内線336)



出品しましょう

今年も農産物共進会を開催しますので、自慢の農産物の出品をお願いいたします。

【出品物の範囲】

- ◆穀類
- ◆芋類
- ◆野菜類
- ◆果実類
- ◆花卉類
- ◆畜産物
- ◆林産物
- ◆農産加工品
- ◆その他

原則として出品物の返却はいたしません。

また、取りまとめはJAくまがやで行います。



お客さんと賑わう去年の産業祭

わら等の焼却防止及び有効活用のお願

わらはは、有機物が豊富に含まれている大切な資源です。わらはは、焼却しないで有効利用しましょう。

米麦二毛作地帯では、稲わら、麦わらを焼却すると地力が低下してしまいます。わらはは、堆肥化還元して、地力を高めましょう。

市役所には、洗濯物に臭いがつく、のどが痛むなどの苦情が毎年、多数寄せられます。

また、煙により前方確認ができなくなり交通事故の恐れもあります。焼却を自粛いただき、やむを得ず焼却する場合は、事前に近隣へのお声がけなどの周知をお願いします。

人と環境にやさしい農業を推進するため、農家の皆さまのご協力をお願いします。

※市では関係機関と一体となり、わらの有効活用を推進しています。

ネギの残渣処理について

市内北部地域で発生しているネギネクロバネキノコバエによる被害の拡大を防ぐため、ネギ残渣は、

- ①ビニール袋に密閉し、熊谷衛生センターで焼却
- ②ほ場にすき込む場合は石灰窒素による腐熟促進処理をするなどの対策を徹底し、残渣をほ場に放置しないでください。

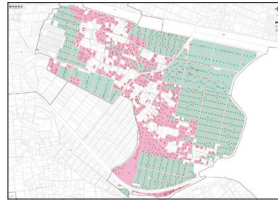
ネギ産地を守るため、御協力をお願いいたします。

10月23日より
 ★妻沼地区4か所に集積場を設置し、残渣収集を開始します。
 ★熊谷衛生センターへの個人搬入は左記の時間のみとなります。
 午前8時半~午前9時半
 午後3時半~午後4時半
 ★農業振興課での取扱業務
 ①石灰窒素の一部補助
 ②ビニール袋の無償配付
 ③熊谷衛生センターへの個人搬入許可証(貸し借り厳禁)発行
 農業振興課(妻沼庁舎)
 ☎048-588-9987 (直通)

**農地中間管理事業
説明会「秦南部地区」**

熊谷市で四例目となる農地中間管理事業が「秦南部地区」で始まりました。

「秦南部地区」の事業実施区域は、妻沼地域の秦地区のうち、福川の南側となります。(左図参照、日向と葛和田の一部)



【秦南部地区の実施区域図】
田が薄緑色で畑がピンク色
(区域内の白色は農地以外となります。)

8月に農地の所有者等を対象とした説明会を開催しました。



農地中間管理事業の実施を希望する地区の方は担当課に御相談ください。

農業振興課(妻沼庁舎)

秦南部地区説明会の様子▶

☎048・588・9990

(直通)

農地中間管理事業

小原地区及び奈良地区内の農地を農地中間管理機構へ貸し付けを希望する所有者から貸付意向の申出を受け付けます。

申出があつた農地のうち、「受け手」があつた農地のみ

(左記表参照)

機構が借り受けます。貸付者は「受け手」を選ばません。貸付意向の申出に対する回答は一月頃となります。

地区	小原地区	奈良地区
農地	板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原	上奈良、中奈良、奈良新田、下奈良、四方寺
申場所・出間	①江南行政センター地域振興係(平日8時30分~17時) ②JAくまがや江南支店(平日8時30分~16時) ③JAくまがや南部営農経済センター(8時30分~16時 火曜日・祝日を除く)	①農業振興課(妻沼庁舎)(平日8時30分~17時) ②JAくまがや奈良支店(平日8時30分~16時)
貸借料(10a当り)	田：5,000円 (山王用水土地改良区賦課金の第1期分は、地権者負担。第2期分は、耕作者負担。) ※地区内の各用水施設維持管理組合の賦課金は地権者負担となります。 畑：2,000円	田： ①福川右岸用水施設維持管理組合の受益地 5,000円(同組合賦課金は耕作者負担) ②中条星宮地区用水施設維持管理組合の受益地 11,000円(同組合賦課金は地権者負担) ③その他の区域 5,000円 ※①、②、③全てにおいて、大里用水土地改良区賦課金は耕作者負担となります。 畑：3,000円
貸付期間	10年間	
申出方法	申出場所に設置されている「貸付意向申出書」に記入押印し窓口へ提出	
持参するもの	印鑑、農地の所在地番と面積が分かる資料	

②申出期間
10月2日(月)~
11月30日(木)

③借り受ける始期
平成30年6月1日(予定)

※来年の水稲作付から借り受け予定です。(田・畑共通)それまでは所有権等に基づく管理等をお願いします。

④その他

これまで農地中間管理事業「受け手」に申込みされていない認定農業者等で新たに募集地区内の農地の「受け手」となることを希望される方も申出場所へ申込書等に記入押印し窓口へ提出してください。

なお、当該地区の農地の次回募集は、平成30年秋頃の予定です。
また、今回募集はしませんが、上新田・三本地区の農地の募集は、平成30年春頃の予定です。

農業振興課(妻沼庁舎)

☎048・588・9990

(直通)

自然に寄り添って

新規就農者を紹介します！



高島 悟

四年前より食生活を自然なものに変え、家庭菜園を始めるところ、自分でも驚くほど心身ともに元気になりました。自然な食生活、地元の旬の作物を食べる、ということがいかに大切かを身をもって感じ、また、その生産農家の減少や高齢化を知りました。今後は自分が生産者となり、健康の源となる野菜を生産しよう。時間がかかっても、自然に寄り添い、化学農薬や除草剤、更には肥料を使わず、自然だけの力で育った力強い固定種・在来種の野菜を提供する農家になろう。そんな思いから就農しました。
人口減少、高齢化社会に向かう日本で、将来を担う子どもたちが健やかで幸せに生きていくために、わずかばかりでも貢献できればと思っています。

農業者年金に 加入しましょう

農業者年金は農家のための魅力のある制度です。

農業者年金加入資格要件は3つだけ

- 1 年間農業従事日60日以上
- 2 国民年金1号加入者(免除者を除く)
- 3 20歳以上60歳未満

農業者年金の特徴

- 1 確定拠出型年金
他の年金は、今払っている保険料が、現在受給している方の年金のために使われています。農業者年金は自分でかけた保険料を運用して自分がもらう年金になる制度です。少子高齢化の時代に対応しています。
- 2 全額社会保険料控除
民間の保険会社等の個人年金の社会保険料控除は5万円(新制度4万円)までですが、農業者年金は保険料が全額社会保険料控除となり、大きな節税効果があります。
- 3 終身年金
受給期間は終身です。もし、80歳以前に亡くなった場合でも、80歳到達月までに受け取れるはずだった年金額の現在価値相当額がご遺族に支給されます。
- 4 掛け金は月額2万円から6万7千円まで
農家は自然災害によって収入が左右します。そのため、掛け金は自分で月ごとに千円単位で自由に決められ、やめることも、再加入することもできます。
- 5 手数料は国庫負担
農業者年金にかかる人件費等はすべて国が負担しています。このため掛け金全額が将来受け取る年金の原資となります。

農家以外でも加入することができると確定拠出年金のIDeCoでは、手数料がかかります。農家が加入するなら農業者年金が一番お得です。


農業経営者協議会総代会が開催されました。

さる、7月18日、めぬま農業研修センター会議室において、33名の出席者により、熊谷市農業経営者協議会の第12回総代会が開催されました。

総代会開催前には、大塚製菓竹下課長による熱中症対策、埼玉県農業会議榊原氏による農業者年金制度について研修会を行いました。

熊谷市長選挙の投票日は、**10月29日(日)**です。

明日のため
むだにしないで
その一票



平成30年度 埼玉県農業大学校 学生募集のお知らせ

埼玉県農業大学校(熊谷市榑春)で、農業及び関連産業の担い手としての実践力を養いませうか。

同校では、農業の生産から加工、流通、販売、消費まで一貫した学習を行うほか、各種資格・免許取得を勧めます。

昨年度はグローバルGAPを取得し、本年度は有機JAS認証を取得するなど、学校としても先進的な取り組みを展開しています。

入学願書などの書類は「埼玉県農業大学校」及び「県農林部農業支援課」、「大里農林振興センター」で入手できます。

また、埼玉県農業大学校ホームページでは、出願書類等のPDFデータをダウンロードできます。随時最新の入試情報を掲載しますので、興味のある方は御覧ください。

●入試区分、出願期間、試験日、合格発表は下表のとおりです。

●出願期間、試験日、合格発表

学科(専攻名)	入試区分	出願期間	試験日	合格発表
野水花酪短期農業(短期野菜)	推薦入試	H29.10.2(月)~10.13(金)	H29.10.27(金)	H29.11.7(火)
	一般入試	前期:H29.11.8(水)~11.17(金)	H29.12.1(金)	H29.12.12(火)
後期:H30.1.4(木)~1.12(金)		H30.1.23(火)	H30.1.31(水)	
短期農業(有機野菜)	一般入試	前期:H29.11.8(水)~11.17(金)	H29.12.1(金)	H29.12.12(火)
		後期:H30.1.4(木)~1.12(金)	H30.1.23(火)	H30.1.31(水)

●募集定員

学科名	定員	員
野菜	30名	90名
水田複合	5名	
花植木	15名	
酪農	5名	
短期農業	35名	

※短期農業学科は1年課程、他は2年課程



キラリレディ

7

農業は他の業種と違い就業者における男女の比率がほぼ同じです。農業で活躍する女性を紹介します。

下川上で促成トマト栽培をしているサカタ園芸の坂田久美子さんを紹介します。



坂田さんのお宅がトマト栽培を始めたのは父親である丈夫さんが高校を卒業したばかりの頃で今から約60年も前のことです。

子どもの頃から、毎日忙しく休みのない農業には、全く興味がありませんでしたので、現在この様に農業

に携わることになるとは、夢にも思っていませんでした。しかし、ご主人の正美さんが農業に興味を持ち、就農した事がきっかけとなり、少しずつ仕事を任せられる様になりました。

父である丈夫さんの作るトマトは美味しいと評判で数々の賞を受賞しています。土や水にこだわり、ミネラルをたっぷり含んだヒマラヤのピンク岩塩や、ノルウェー産の海藻を使用したりと、どこよりも美味しいトマトを作るための努力は惜しまないからです。

初めは袋詰めを手伝うくらいでしたが、次第に配達全般を担うようになりました。店頭に並んだサカタ園芸のトマトには久美子さんが作ったシールが貼られています。このシールは坂田さんのうちの作物である目印で、シールを探しながら買ってくれるお客様に「美味しいわね」と直接声をかけてもらうのは、配達役の久美子さんの特権です。

昨年、埼玉県が主催した「第1回農業女子キャリア



アップ講座」を受講しました。10回にわたる研修は、様々な年代の経験豊富な方が受講していました。参加者にも影響を受けたことばもちろんですが、配達係だった久美子さんが今後のサカタ園芸のビジョンを考える良い機会となりました。今でもサカタ園芸のトマトを求めて遠方より足を運んでくれるお客様や、地方発送もしていますが、今後は「さかたさんちのとまとちゃん」としてのブランドを確立し、より美味しいトマトを届けたいと意欲的です。

より一層の販路拡大にむけ、久美子さんの工夫はまだまだ続きます。

埼玉交流サポーター 並木綾子

※規定の定員を満たした専攻については、一般入試後期を実施しない場合があります。

●お問い合わせ
埼玉県農業大学校

入試・教務調整担当
048・501・6845

大里農林振興センター
農業支援部
048・526・2210

埼玉県農業大学校ホームページアドレス
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0921>



平成29年分 農業所得収支計算相談会

農業所得の申告をされる方の収支計算の方法についての事前相談会を開催します。(営業・不動産所得についても行っています。)

平成30年2月16日(金) 3月15日(木)の市民税・県民税申告会場では、**収支の内訳などの集計がお済みの方から、受付をします**ので、計算方法に不明な点のある方は、この機会をご利用ください。

なお、ご自身で計算できる場合や、税理士等に依頼される場合には参加は不要です。

※青色申告の方は熊谷税務署
048・521・2905

受付日	会場	受付時間	持ち物
12/12(火)	大里コミュニティセンター1階小集会室	午前9時～12時 午後1時～3時	○平成29年中の農業の 収入や必要経費 が確認できるもの ○減価償却資産がある場合には、 取得金額・取得年月 が確認できるもの
12/13(水)	江南行政センター3階大会議室		
12/14(木)	妻沼行政センター2階201会議室		
12/15(金)	熊谷市立商工会館大ホ		

にご相談ください。
問い合わせ先 熊谷市市民税課
048・524・1111
内線246・247



「農業と信仰」
関口 久夫

このコーナーは、農業委員が農業に関することを自由に述べるコーナーです。



日本人は無宗教だと言われるが、実は、信仰心に厚く生活の中に多くの神事等を取り入れています。「おかげさま」という言葉も「おてんとうさま」の陰という自然に対する感謝の気持ち、また、幼少期に川に小便をする「オン」が曲がってしまうと言われた記憶があります。今思えば川の水も大切な生活用水だったので、汚してはいけないと言う教えだったのでしょう。春には豊作祈願、田植えの後の、秋にはその収穫に感謝する祭り等々、多くの行事が生活の中に残っています。数年前の十二月、奥能登で

その地域の祭事の場に偶然出会う、地区の世話人から話を聞くことができました。その祭りは収穫が終わり寒い冬の間に、田の神様を自宅に招き入れ、春になったら送り出すというものです。その家の主人が紋付き袴姿で田んぼに向き、神様を家まで案内します。神様は目が見えないとの事で、主は丁寧に案内をします。「神様、段差があります。足元に気をつけてください」とか、「お風呂になさいますか食事になさいますか」とまるで一人芝居を演じているかのようです。床の間を背に立派なお膳の用意もしてありました。

因みにこの祭りのことを「アエノコト」「饗の祭」と呼んでいます。つましくも気高く生きる人々に感銘を覚えしました。この祭りは二〇〇九年ユネスコ世界無形文化遺産に登録されたとのこと。テクノロジーの進化により農作業の無人化も遠くはないでしょうが、多くの自然災害を見るにつけ、人間もまた自然界の一員でしかない事を改めて実感します。神、仏等、目に見えない物に対しても畏敬の念を忘れる事なく、謙虚に生きなくてはと自らに言い聞かせるこの頃です。

治水と用水③六堰頭首工

大里用水は、徳川家康の江戸周辺穀倉開発によって1602年(慶長7年)に現在の熊谷市と旧川本町(現深谷市)の境界付近の荒川に奈良堰を作ったのが始まりと言われています。

その後、奈良堰から荒川左岸を下流に向かって、玉井堰、大麻生堰、成田堰、右岸に御正堰、吉見堰の六つの堰が作られました。これが大里用水(六堰)の始まりです。

荒川は日照りが続くと極端に水が少なくなります。このため、上流の堰で取水すると下流の堰では水がほとんどとれなくなってしまうため、六つの堰を利用する農民の間では、田植えのための水争いが絶えませんでした。また、大雨が降るとたちまち洪水となって簡素な造りだった当時の堰は破壊され、その都度作り直さなければなりません。

これらの問題を解消するため、大正末期に「大里用水路関係六箇水利組合連合」を結成し六堰頭首工の建設へと進んでいくこととなりました。(続く)

▼むかしの用水路取り入れ口



編集後記

まだまだ日中は暑さも多少残りますが、秋の収穫の季節になりました。今年の新規需要米へのシフトも進み、米価も安定できるようです。自家用販売用を問わず農作物の収穫時は何物にも代えがたい喜びがあります。垂り穂は色付き

低鎌を待てり

先代の時代であればこんな状態でしたが、今では整備された機械での適期作業を事故の無いよう行いたいものです。その他の農作業も寒さに向かっの遅れは命取り。早め早めの準備が肝要です。限られた紙面ですが委員全員知恵を絞った内容になっております。熟読いただき今後の糧にさせていただきますようお願いいたします。

(小林 眞 委員 記)

【編集委員】

- 委員長 水野 勝
- 副委員長 小林 眞
- 委員 菊地修一郎
- 委員 木村 進
- 委員 関口 久夫
- 委員 塚田とよ子
- 委員 福島 敬一
- 委員 松本 丈
- 委員 森 宏志

この「くまがや農委だより」は、8800部作成し、印刷経費は1部当たり15・98円です。